

まえばし幼児教育充実指針(案)

め

ぶ

く

～ 幼 児 の 育 ち ～

●● 子どもも大人も 育ち合うために ●●



平成28年〇月
前橋市・前橋市教育委員会

はじめに

幼児期は、育てられた環境によってその後の生き方が大きく変わる重要な時期です。幼い時に体験しておかなければならないこともたくさんあります。

「きたないから砂場で遊ばせない、汚れるから泥は触らせない。トラブルになると困るからけんかはさせない、危ないから刃物はもたせない。」など、当たり前のように耳にする社会になりました。しかし、こうやって保護されている子どもたちは、実社会に出て、自立した大人として活躍できるのでしょうか？

子どもを囲んで親と先生、地域の人と一緒に考える機会をたくさんつくりましょう。そのことによって、大人も子どもも共に育つことができるでしょう。前橋の幼児の育ちを考えて、少し覚悟をもって取り組むことが、今、必要ではないでしょうか。

目次

はじめに	1
1 基本的な考え方	3
2 全ての幼児に体験させたいこと	4
3 まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」と 幼児教育センター(前橋市教育委員会)の支援	5
4 内容	7
めぶきの1 外で遊ぶ『戸外で思い切り体を動かして遊ぼう!』	7
めぶきの2 友達とかかわる『友達とじっくりかかわって遊ぼう!』	9
めぶきの3 自然に触れる『身近な自然に触れて遊ぼう!』	11
めぶきの4 道具を使う『身近にある様々な物や道具を使おう!』	13
めぶきの5 食べる『いろいろなものをしっかり食べよう!』	15
5 活用にあたって	17
活用の機会	18
保護者や地域の活用	19
園・所での活用	20
資料 話し合い用シート	21
研修用シート	22

「県都まえばし創生プラン」
子どもたちの元気な声が聞こえる
ずっと住みたい生涯活躍のまち

「子ども・子育て支援新制度」
質の高い幼児期の教育と
子育て支援、保育の量的拡大

小・中学校教育
〈まえばし学校教育充実指針〉
で、基本的な「めざす子ども像」を示しています。

めざす子ども像
多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子どもをめざします。

まえばし幼児教育充実指針
めぶく～幼児の育ち～
前橋のすべての幼児を育てるために必要な基本的な考えや体験して欲しいこと等を示しています。

地
域
の
教
育

国
公
立
幼
稚
園

公
立
保
育
所

私
立
幼
稚
園

私
立
保
育
園

認
定
こ
じ
も
園

家
庭
の
教
育
(
親
育
ち
支
援
)

前橋市のすべての幼児の育ちのために

『幼児期の教育・保育と親育ち』

1 基本的な考え方

幼児期は直接的・具体的な体験を通して人としての基礎が育つ重要な時期です。この時期は、子どもが周囲の環境を受け止め、自分からかかわり、活動することを重視するなど環境を通して行う教育が基本です。子どもは遊びを中心にした活動を通して成長していきます。また、個人差の大きい時期なので一人一人の特性に応じることが大切です。

本指針では、幼児教育の基本を踏まえ、運動機能や自立心が育つために必要な体験として五つの内容を取り上げました。そしてこれらの内容にかかる体験を通して、どんな子どもにしたいかという「めざす姿」と、なぜその体験が必要なのかを示し、指針となるようにしました。

幼児の保護者が、「子育ては大変なこともあるけれど、やっぱり楽しい」と感じられるように、そして、先生方が、幼児期の教育・保育のあり方に基つきながら自信をもって保育できるようにと願いながら作成しました。

この指針をもとに、一人一人の親や先生方、様々な地域の皆さんが、子どもの育ちを支えていくための大人の役割について、主体的に考え実践できるよう、教育委員会は皆様と協働して取り組みたいと考えます。

2 全ての幼児に体験させたいこと

めぶきの1 「外で遊ぶ」

いろいろな場所で、十分に体を動かして遊ぶ外遊びを体験させたい。

めぶきの2 「友達とかかわる」

同年代の友達と触れ合い、喜びや悲しみを共にし、思いのぶつかり合いやそれを乗り越えて仲直りをするなど、かかわりを深める体験をさせたい。

めぶきの3 「自然に触れる」

身近な自然と触れ合い、見たり、触れたり、においをかいだりして感じたことを通して様々なものに興味関心をもつ体験をさせたい。

めぶきの4 「道具を使う」

遊びや、生活の中でのお手伝いや作業などをし、いろいろな材料や道具を扱う体験をさせたい。

めぶきの5 「食べる」

食べることに興味をもって、家族や友達と楽しく食べる体験をさせたい。



※ 幼児に体験させたい内容は、推進しながら改訂していく予定です。

3 まえばし幼児教育充実指針 めぶく～幼児の育ち～と 幼児教育センター(前橋市教育委員会)の支援

幼児教育センターでは、幼児教育に関する研修や就学支援など、本市の幼児教育を充実させるための様々な取組を進めています。その上に、本指針を活用して、次の二つの事業を推進します。

○実際に園・所に出向いて保育を支援する。

現場研修

○子育てについて親や地域の人等が話し合う。

子育て井戸端会議

いずれも、幼児教育アドバイザーが応援します。

幼 児 教 育 ア ド バ イ ザ ー

と は ・ ・ ・

幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、幼児教育施設等に出向いて教育内容や指導方法、環境の改善等について、支援を行ったり、保護者の相談や子育てのアドバイスを行ったりします。

本市の幼児教育アドバイザーは、幼稚園長・保育所長・小学校長経験者、臨床発達心理士、大学教授、子育てサークル主催者等です。



現場研修

幼稚園
保育所・園
認定こども園

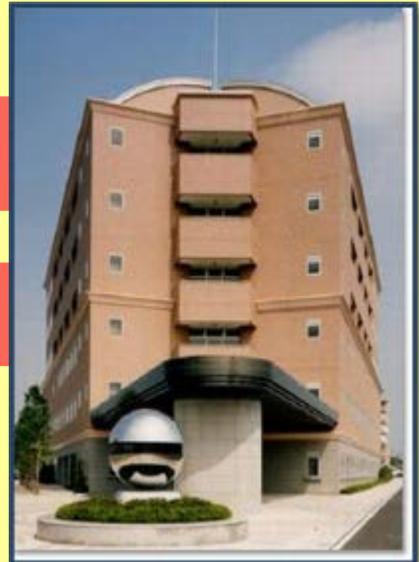


充実指針をもとに、

保育について考える
環境、活動、先生の援助、行事など

成果

幼児教育センター
(総合教育プラザ4階)



支援



幼児教育アドバイザー
による支援

支援

子育て井戸端会議

保護者の集まり
(各園・所、公民館等)



充実指針をもとに、

子育てについて考える
家族、生活、遊びやしつけ、地域行事など

成果

4 内容

めぶきの1 『外で遊ぶ』

戸外で思いきり体を動かして遊ぼう！

【子どもの思い・願い】

もっと、たくさん
遊びた〜い！！



【保護者の気持ち】

危なくないでしょうか？
熱中症やかぜが心配です



でも・

【こんな子にしたい】（めざす姿）

- ・自分の体を自由に動かす
- ・体を使って遊ぼうとする



※戸外の空気に触れ、開放感を味わいながら、全身を思い切り使って運動する楽しさを味わえるようにしましょう。

例えば、近くの公園や園・所の園庭開放などを積極的に利用してみましょう。

★なぜ、外遊びが大切なのでしょう？★

近年の子どもたちの生活の中では、運動できる状況を作らないと十分に体を動かす体験や外遊びの体験をすることが難しいのが現状です。

外遊びの重要性については、「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」の中で、遊びを通して体を動かす心地よさを味わえる活動を推進することが大切であると示されています。また、「幼児期運動指針(文部科学省)」には、この時期の発達の特徴(下表)を踏まえ、多様な動きを身に付けられるよう様々な遊びを十分な時間行うことが必要であると示されています。幼児が外遊びを体験できるよう、大人が状況づくりをすることが求められているのです。

時期	運動発達の特徴
3～4歳	未熟ながらも基本的な動きが一通りできるようになり、次第に自分の体の動きをコントロールしながら、身体感覚を高め、より巧みな動きを獲得できるようになっていく。
4～5歳	基本的な動きが定着しはじめる。特に全身のバランスをとる能力が発達し、身近にある用具を使って操作するような動きも上手になっていく。
5～6歳	無駄な動きや力みなどの過剰な動きが少なくなり、動きが上手になっていく時期である。全身運動が滑らかで巧みになり、全力で走ったり、跳んだりすることに心地よさを感じるようになる。

「幼児期運動指針(文部科学省)」より

園・所の指導のポイント

- ・外気に触れ、体を十分に動かす気持ちよさを感じられるように開放的な雰囲気づくりが大切です。
- ・園児の興味や関心が戸外に向けられるように遊具や用具を配置したり、先生が戸外で楽しむ姿を見せたりしましょう。
- ・安全への配慮をしながら、自分の身は自分で守れるような危険回避をする力を育てましょう。

めぶきの2 『友達とかかわる』

友達とじっくりかかわって遊ぼう！

【子どもの思い・願い】

友達と一緒に遊びたい！
でも、けんかするときもあるよ！



【保護者の気持ち】

仲良く遊ばせるって難しい
トラブルになったらどうす
ればいいのでしょうか？



【こんな子にしたい】（めざす姿）

- ・ 人といる喜びを感じ、
様々な思いのやりとりをする
- ・ 友達とかかわりながら、
諦めずに物事に取り組む



※友達と親しみ、思いを巡らせ、支え合う体験をさせましょう。
そのためには、子どもなりのかかわり方を見守り、気持ちを表す姿を認めてあげましょう。

★なぜ、友達とかかわる体験が大切なのでしょう？★

幼児には同年代の子どもとかかわる体験が重要です。大人とのやりとりとは異なり、思い通りにいかないこともあります。しかし、周囲の大人に自分を認めて受け入れてもらうことで、安心感をもち友達と共に活動する楽しさを味わうようになります。その中で、友達とぶつかったり、協力したりする体験などを通して、自己肯定感、自立心や協同性、規範意識などが育ちます。この時期の発達の特徴をふまえ、子どもが、自分から周囲の人と十分にかかわれるようにすることが大切なのです。

時期	発達の特徴
2歳ごろ	生活や遊びの中で自分でしようとする意欲が高まっていくことや、自分の意思や欲求を言葉で表そうとすることなどにより、自我が育っていく。 「自分で」「いや」と自己主張することが増える。
3歳ごろ	あいさつに関する言葉を使い始める。「なぜ、どうして」などの質問をする。場を共有して遊び、友達を真似たり、時に遊具の取り合いがあるが分け合ったり、順番に使ったりする。
4歳ごろ	様々にイメージを広げ、友達と共有しながら想像の世界の中でごっこを楽しむ。自分と他人の区別がつき自分の気持ちを通したい思いと思いでおりに行かない不安や葛藤を経験することもある。仲間という喜びや楽しさを感じかかわりが深まる。自分の主張をぶつけ合い受け入れてもらったり相手を受け入れたりする。
5歳ごろ	自分のことだけでなく人の役に立つことが嬉しく誇らしく感じられるようになる。大人の手伝いをしたり、年下の世話をしたりして相手の立場を気遣う。仲間と話し合いを繰り返す、ぶつかり合いがあってもすぐに大人に頼らず解決しようとする。
6歳ごろ	仲間の意思や仲間の中で通用する約束ごとが大事なものとなり、それを守ろうとする。友達の主張に耳を傾け、共感したり意見を言い合ったりするとともに自分の主張を一步譲って仲間と協調したり、意見を調整したりしながら仲間の合意を得る経験をする。

「参考：幼保連携型認定こども園教育・保育要領」他

園・所の指導のポイント

- ・先生との信頼関係に支えられ安定した気持ちで生活することで、自己を発揮しながら友達と一緒に過ごせるようにしましょう。
- ・幼児の主張のぶつかり合いや目的に向かう試行錯誤の過程を大切にし、一人一人を認めた支援をしましょう。
- ・幼児の心に寄り添い、先生が共に行動しながら一人一人のよさが生かされる集団づくりをしましょう。

めぶきの3 『自然に触れる』

身近な自然に触れて遊ぼう！

【子どもの思い・願い】

いろいろな草や花があるね
虫やカエルをいっぱい見つけたよ



【保護者の気持ち】

虫は気持ち悪いので苦手です
自然に触れるには、どこで何をしたらいいのでしょうか



でも・・・

【こんな子にしたい】（めざす姿）

- ・ 自然に触れて大きさや不思議さなどを感じ、好奇心や探究心をもつ
- ・ 身近な動植物を命あるものとして大切にかかわる



※生活の中で季節の変化を感じたり、身近な草花や虫や小動物と触れ合ったりして、諸感覚を働かせられるようにしましょう。子どものつぶやきや発見を受け入れる言葉をかけてあげましょう。

★なぜ、自然と触れ合う体験が大切なのでしょうか？★

子どもたちの生活をみると、テレビを見たりゲームをしたりする時間が多く、自然とかかわる時間が少ないように思われます。また、子育てにかかわる大人自身の自然体験が少ないために、子どもたちにどのような自然体験が必要なのかよく分からないという状況もあるのではないのでしょうか。自然と触れ合う体験は諸感覚を刺激し、感受性を育みます。また、自然の中で遊ぶことで、「なぜ」「どうして」「どうすればよいか」を自分で考えて実現させる力が働きます。子どもたちが、周囲にある草や木、昆虫や鳥などの、身近な自然に触れる体験が十分にできるよう、大人が状況づくりをする必要があります。

国の調査や審議会では、次のようなことが示されています。

「子どもの頃の自然体験が多いほど、大人になってからの物事に対する意欲・関心が高い人が多い」

「幼少期から小学校低学年の自然体験、動植物とのかかわり、友達との遊び等の体験が、共生力、人間関係能力、規範意識、自尊感情などと関係している」

(国立青少年教育振興機構の調査)より

「自然体験や地域社会での生活が子ども達の社会を生き抜く力を養成する」

(文部科学省中央教育審議会答申)より

園・所の指導のポイント

- ・身近な事物や自然に幼児がもっとかかわりたいと思うように、園庭、園舎内の環境を工夫しましょう。
- ・自然にかかわる幼児のつぶやきや感動を把握し、一人一人の興味・関心や感じたこと考えたことに共感しましょう。
- ・植物の栽培や動物の世話などを通して、成長への探究心や命の大切さへの気持ちを育てましょう。

めぶきの4 『道具を使う』

身近にある様々なものや道具を使おう！

【子どもの思い・願い】

紙を丸めたり、空き箱を並べたり、はさみで切ったりすると楽しい！！



【保護者の気持ち】

子どもが一人ではさみを使うと危ないのでは？
何歳から使わせたらいいのでしょうか？



でも・・・

【こんな子にしたい】（めざす姿）

- ・ 身近な道具に自分でかかわり、試したり考えたりして探究する
- ・ 感じたり考えたりしたことを思いのままに工夫して作ってみる



※身近にある素材に触れて、物の特徴を感じたり、道具を使って物を作ったり壊したりして、遊べるように、発達に応じて環境を整えましょう。道具を使う機会をつくり、大人が示した上で少し見守りながら使わせてみましょう。

★なぜ、用具を使って作る体験が大切なのでしょう？★

物を作る活動は、手先の技術の向上はもちろん、様々な素材とかがかわることで物の特徴に気付いたり、想像力を発揮して物を作ったりする力につながります。また、やってみたい気持ちが高まると、失敗しても何度も試すあきらめない態度や、道具を使えることの自信にもつながります。大人は、幼児の可能性を信じて、手を出し過ぎずに見守る姿勢が大切です。

<身近な物の例>

紙、布、ビニール、段ボール、皮、木片、空き箱、紙皿、紙コップ、スポンジ、ストロー、爪楊枝、発砲スチロール、紙テープ、空き缶、瓶、ペットボトル、袋、筒、葉、花びら、枝、根、木の実、石、土、砂・・・

<道具の例>

筆記用具、のり、セロハンテープ、はさみ、カッター、ナイフ、包丁、まな板、皮むき、栓抜き、缶切り、スプーン、フォーク、はし、金槌、釘、のこぎり、筆、はけ、砂場道具、ペンキ、ニス、ほうき、ちりとり、ぞうきん、ロープ、網・・・

園・所の指導のポイント

- ・一人一人の興味に応じて、身近な遊具や道具に繰り返しかかわり、考えたり試したりして遊べるような環境を構成しましょう。
- ・友達と一緒に道具を使ったり、先生をモデルとして使い方を学んだりするなど、安全な道具の使い方を学べるようにしましょう。
- ・幼児の発達や時期に応じて、ふさわしい道具等を考えて準備しましょう。

めぶきの5 『食べる』

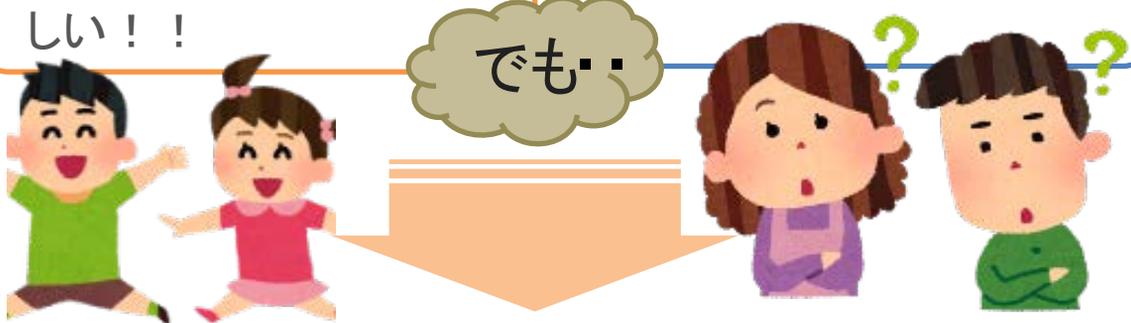
いろいろなものをしっかり食べよう！

【子どもの思い・願い】

ご飯なんか食べないで
お菓子のほうがいいな
みんなで食べるのは楽
しい！！

【保護者の気持ち】

嫌いなものを食べさせるの
は難しい
忙しくて料理するのは大変



【こんな子にしたい】（めざす姿）

- ・おなかをすかせて、栄養バ
ランスのよい食べ物や様々
な食材をよくかんで食べる
- ・誰かと一緒に食事することを
楽しみ、必要な基本的習慣やマナーを
身に付ける



※健康な心と体を育てるためには、進んで食べようとする気持ち
を育て、望ましい食習慣が身につくよう「食」の体験を充実
させましょう。そのために、食事も含めた生活全体のリズムを
整えるように早寝、早起きや運動量などを見直してみましょう。

★なぜ、望ましい食習慣が大切だといわれるのですか？★

社会生活が変化するとともに食生活も変化してきました。その結果、朝食を食べない、夕食が夜遅い等の生活習慣の乱れ、肥満や痩せ、生活習慣病などの問題が生じる等、「食」が国民的課題となっています。中でも次世代を担う子どもたちが、生涯にわたり自分の健康を管理し食生活を営んでいく力を幼いときから育てておくことが重要です。

国が策定した「食育推進基本計画(平成18年～)」では、子どもの「共食」の機会の大切さや食に関する体験活動の充実、多様な暮らしに対応した食育の推進が示されています。また厚生労働省では子どもの食育に関するガイドを出しています。以下はそこで示された学童期前までに育てたい「食べる力」です。この時期の「食べる」体験が将来につながっていくことを踏まえ、大人が状況を整える必要があります。

食事のリズムがもてる	おなかがすくりズム →1日3回の食事や間食のリズム
食事を味わって食べる	いろいろな食品に親しむ 見て触って自分で食べようとする量を調節する
一緒に食べたい人がいる	家族と一緒に食べることを楽しむ 仲間と一緒に食べることを楽しむ
食事作りや準備にかかわる	栽培、収穫、調理を通して食べ物に触れる 食べて生きていることを実感する
食生活や健康に主体的にかかわる	食べ物のことを話題にする

「参考:楽しく食べる子どもに～食からはじまる健やかガイド～」厚生労働省より

園・所の指導のポイント

- ・ 食べることを楽しめるよう、食卓らしく楽しい雰囲気にするなど食事の場の環境を工夫しましょう。
- ・ 食べようとする気持ちが育つよう、野菜の栽培や地域の人との調理交流等を行い、食べ物への興味・関心を高めるようにしましょう。
- ・ 衛生面やアレルギー等への配慮をし、一人一人の状況に応じた援助をしましょう。

5 活用にあたって

幼児期に体験させたいことについて、なぜ大切なのか、どのように体験させたらよいか等を様々なメンバーや場面で自分のこととして考え、話し合うことが大切です。

○保護者の方へ

子どもが初めて触れる社会が家庭です。子どもが、大好きな家族と過ごす大切な毎日を、未来につながる体験をする機会であると考え、幼児期に体験させておきたいことを本冊子を基に考えましょう。

○地域の方・関係団体の方へ

子どもの生活は家庭を基盤としながら、成長と共に地域に広がっていきます。地域の子どもは地域で育てるという意識で、子どもたちにどのような経験が必要か、子育て中の保護者をどう支援するとよいかなどを考えましょう。

○保育・教育関係施設の方へ

保育・教育関係施設は、子どもたちが安心して過ごすことのできる場です。幼児期にふさわしい教育を充実させ、小学校及びその後の育ちや学びにつながる体験ができるように考えましょう。

活用の機会

～子育て井戸端会議や現場研修を行うには～

本冊子を活用した話し合いは、園・所だけでなく様々な場や機会に行うことができます。

- ・ 保護者の方が中心になる場合は、幼稚園、保育所（園）、認定こども園の学級懇談や、PTA活動の研修として、また、子育てサークルの集まり等で実施できます。
- ・ 地域の方が中心になる場合は、地域の自治会の役員や育成会活動、ボランティア活動等の中で実施することができます。
- ・ 保育・教育関係施設の方が中心になる場合は、園全体の職員研修や、学年会、複数の園所が集まった研修等で実施できます。

◆ 子育て井戸端会議や現場研修について、ご不明な点は
幼児教育センター（TEL 027-210-1221）へ
お問い合わせください。

保護者や地域での活用

○話し合いの展開例A 「話し合い用シート」を使ってすすめてみましょう

- 1 話し合いのテーマを決める。
- 2 子どもに体験させるのに心配な点を出す。
または、幼いころを思い出して各自の体験を交換し合う。
- 3 今の子どもたちの状況と、体験させたいことや子育てへの思いを話し合う。
- 4 大人の役目を話し合い、自分の立場でしたいこと、できることを話し合う。

○話し合いの展開例B グループに分かれて話し合いをすすめてみましょう

- 1 アドバイザーから話題提供する。
- 2 話題提供に関わる各自のエピソードを紹介する。
- 3 話題提供の内容について感じたことを出し合う。
- 4 今後どうしていきたいかを考える。
- 5 話し合った内容を共有する。
- 6 アドバイザーがまとめる。
- 7 各自で振り返る。

※個人情報にかかわることは、気をつけて話してください。

園・所での活用

○現場研修を進めましょう。 ～本冊子を生かしたテーマで保育を考える～

1 めぶきの1～5について職員各自の思いや願いを出し合う。

➡ 参考資料【話し合い用シート】

2 めぶきの1～5が、自園の環境や教育計画でどのように実現されているか考える。

➡ 参考資料【研修用シート】

3 めぶきの1～5が自分の保育でどのように実現されているか考える。
保育記録やエピソードをもとに協議する。

➡ 参考資料【研修用シート】

○本冊子と国の要領や指針とのかかわりを明らかにし、保育を見直しましょう。

1 めぶきの1～5が国の要領や指針の中でどのように記述されているか、読み合わせる。

2 1で明らかになったことを基に、保育を振り返ったり、見直したりする。

〈国の要領や指針〉

「幼保連携型 認定こども園教育保育要領」

「幼稚園教育要領」

「保育所保育指針」

みんなで考えよう

幼い頃を思い出して

今の自分につながる点は？

今の子どもたちは？

体験させたいこと、みんなの願い



大人の役目

【エピソードから考えよう】

子どもの姿を含む概要

この場面があったときの保育者の意図

どうしてこのような姿になったか

体験できていることは何か、もっと体験させたいことは何か



園・所の環境や援助の実態と課題



今後に向けて